

経営比較分析表（令和4年度決算）

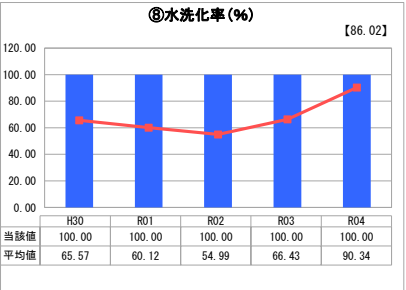
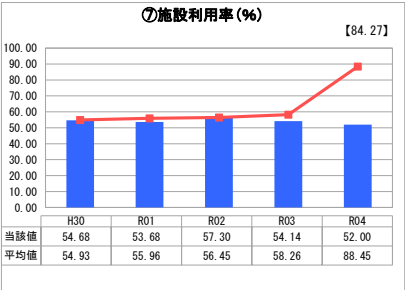
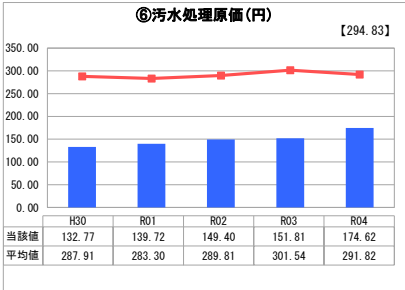
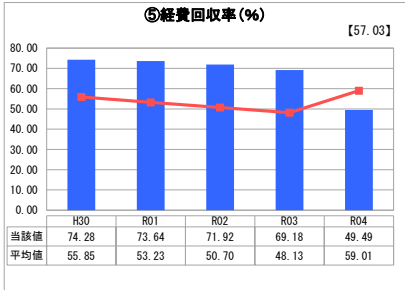
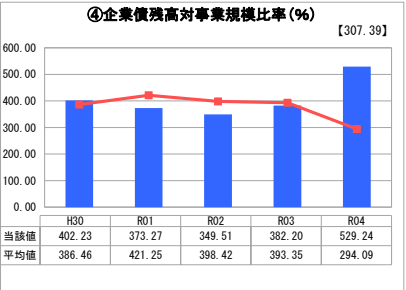
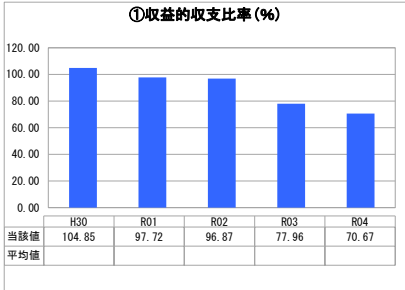
埼玉県 鳩山町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	5.63	100.00	2,600

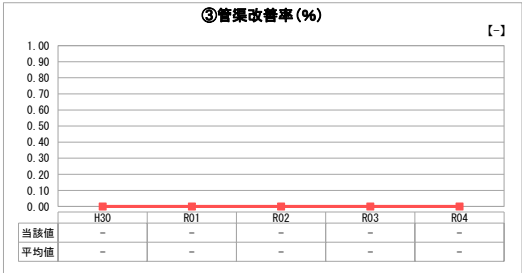
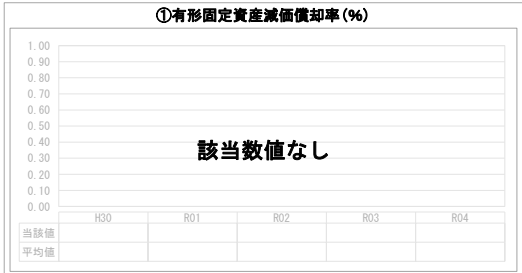
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,158	25.73	511.39
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
738	22.76	32.43

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率は70.67%であるが、これは令和5年度からの公営企業会計移行に伴う打切決算（以下「打切決算」という。）により、2・3月分の使用料は入っていないためである。
④企業債残高対事業規模比率は、地方公営企業法の適用に要する経費の企業債により増加し、また、打切決算により、2・3月分の使用料が入っていないためである。
⑤経費回収率は100%には至っていないが、打切決算により、2・3月分の使用料が入っていないためであるが、水道料金の徴収にあわせた浄化槽使用料の徴収業務を締結していることから、安定的な使用料徴収が図られている。
⑥汚水処理原価は受益者本人が清掃及び収集運搬料を負担していただくことになっている。類似団体平均を下回っているため、前年に引き続き効率的かつ効果的な処理が行われているものと判断している。
⑦施設利用率は汚水処理能力に対して、どの程度使われているかを示しているものである。類似団体平均より低いため注視が必要だが、特に大きな問題があるとは考えていない。
⑧水洗化率は類似団体平均を上回っているが、引き続き、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進し、生活排水の適切処理を進めていく必要があると考えている。

2. 老朽化の状況について

平成19年度から町型浄化槽整備に取り組んでおり、浄化槽の耐用年数を考慮すると、突発的な事故等が発生しない限り、大きな心配はないものと考えている。
なお、年1回の定期検査、年4回の保守点検及び年1回の清掃業務の適切な実施により、浄化槽の性能を維持するとともに、効率的な運転にも繋がっているものと判断している。

全体総括

引き続き、町が主体となり責任ある整備（工事）及び適切な維持・管理を行うことが浄化槽の長寿命化にも繋がるものと考えている。
経年劣化等を踏まえ、さらなる適切な管理を実施するため、維持・管理費の改定を検討するとともに、浄化槽管理会計の健全化を基本に積極的な整備にも努めていく必要があると考えている。
令和5年度から公営企業会計を適用し、経営課題を明確にして事業経営の健全化を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。